

日曜日証明書交付窓口の再延長について

1 趣旨

平成28年4月から実施する予定であった日曜日証明書交付窓口の集約化（7区役所⇒3区役所）については平成29年12月まで延長するものとしていたが、証明書自動交付機を廃止して以降、依然として日曜日証明書交付窓口の利用者が多い状況にあることから再延長し、7区役所での日曜日証明書交付を当分の間継続するもの。

2 背景

- ・平成26年度から3年間で土日時間外証明交付窓口の縮小を計画。
- ・平成28年度から予定していた7区役所から3区役所への集約化を平成29年12月まで延長した。
- ・日曜日証明書交付窓口の利用者が証明書自動交付機廃止以前と比較して2.1倍となっている。

※日曜日証明書交付件数(月平均件数)

項目	自動交付機廃止以前(H27.4~H28.7)	自動交付機廃止後(H28.8~H29.7)
窓口	869件	1,863件
自交機	1,090件	—

※平成25年度に策定した土日時間外証明交付サービス縮小計画は別紙参照

3 日曜日証明書交付窓口再延長の理由

平成27年度から7区役所で実施している日曜日証明書交付窓口を、当初計画のとおり日曜日旅券交付業務を行っている3区役所(中区、北区、浜北区)に縮小すると、過度の集中や移動距離の増加など市民サービスの低下を招く恐れがある。

また、証明書自動交付機に代わる新たな市民サービスとして、平成28年7月からコンビニ店等で証明書の交付を実施しているが、利用するために必要な個人番号カードの交付率が8.2%と低く、コンビニ店等での証明書交付件数も伸びていない状況である。

そのため、日曜日証明書交付窓口の縮小については、日曜日証明書交付窓口の利用状況や個人番号カードの普及状況などを見守りながら当分の間見合わせる。

※参考

- ・個人番号カード交付数及び交付率：66,208枚 / 8.2%（平成29年7月末日現在）
- ・コンビニ交付件数：1,382件(平成29年7月分)

4 周知の方法

広報はままつ、市ホームページ等で日曜日証明書交付窓口の延長を市民に周知する。